

新型コロナウイルスの影響に伴うきっぷの 無手数料払いもどしの取扱い終了について

新型コロナウイルスの影響によるご旅行の見合わせにつきましては、「無手数料によるきっぷの払いもどし」を特例的に行ってまいりましたが、「無手数料によるきっぷの払いもどし」(注1)は 6月18日までにお申し出いただいた場合の取扱い (注2) とさせていただきます。

(注1) 「無手数料によるきっぷの払いもどし」の詳細については[こちら](#)をご覧ください。

(注2) 緊急事態措置期間(2020年4月7日～同年5月25日)を有効期間に含むきっぷについては2021年5月25日(緊急事態宣言解除の翌日から1年以内)まで、実際の払いもどし申出日に関わらず、お持ちのきっぷの有効期間内に申し出いただいたものとして払いもどしいたします。

※ 各種予約サービスもしくは詳細につきましては、「よくあるご質問」をご覧ください。
https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?category=&page=1&id=10346

西日本旅客鉄道株式会社